

寶田都子さんのうつ病労災裁判を支援する香川の会

◎規約

名称

この会の名称は「寶田都子さんのうつ病労災裁判を支援する香川の会（略称：寶田裁判を支援する会）」と称します。

目的

寶田都子さんのうつ病労災裁判の勝利と、医療・介護現場での過重労働・パワハラをなくすことを目的とします。

活動

前項の目的を達成するため広く世論に訴え、裁判の傍聴、署名活動、支援集会などを行います。会員の拡大を図り、ニュースを発行します。

運営

本会の活動を進めるため、原則として年1回の総会を開催し、運営方針・役員体制・財政の確立を図ります。

財政

本会の財政は、年会費として団体1口3000円、個人1口1000円、カンパ、事業収入をもって充てます。

所在地

本会の事務局の所在地は、高松市栗林町2-14-39 昭和ビル3階、香川県医労連内に置きます。

◎役員

会長	香川県医労連	田村 瑞敏	事務局長	香川県医労連	岡田 信二
副会長	香川県労連	岩部 乃之	事務局次長	国民救援会香川県本部	藤田 茂
副会長	建交労香川県本部	小野 真史	事務局次長	全医労香川地区協議会	谷脇 美鈴
副会長	新婦人高松支部	海原 友子	事務局員	香川革新懇	赤木 玲子
副会長	香川革新懇	泉 敏裕	事務局員	原告配偶者	寶田 哲夫
副会長	国民救援会香川県本部	酒井 光雄			

設立年月日 2019年1月29日

「寶田都子さんのうつ病労災裁判を支援する香川の会」

（個人・団体）（新規・継続）加入用紙

「寶田都子さんのうつ病労災裁判を支援する香川の会」に入会します。

※下記の□印に個人加入または団体加入、該当する方にレ点と口数、金額を記入してください。

□ 個人加入（年間1,000円）（ ）口（ ）円 裁判支援募金
 □ 団体加入（年間3,000円）（ ）口（ ）円（ ）円

20 年 月 日

氏名または団体名	
住所	〒
電話番号	
携帯電話番号	
携帯アドレス	
メールアドレス	

ニュース配信を行いますので、メールアドレスのある方は記入して下さるようお願いいたします。

領収書

様

年 月 日

会費・募金として、金

円を受領しました。

加入口数：個人・団体 会員（ ）口 募金（ ）円

「寶田都子さんのうつ病労災裁判を支援する香川の会」 会長 田村 瑞敏

香川県高松市栗林町2-14-39 昭和ビル3階 香川県医労連内

電話 087-862-6657 FAX 087-862-6699

